

第5回 「誰かに話したくなる」 しあわせ終活無料セミナー@もえぎ

【テーマ】手話 de 終活

～指を動かして脳を活性化。その上誰かのためにもなるなんて、これほど素敵なことはない！

【日時】9月6日（金）14:00～15:00

【場所】雑貨の店 もえぎ 「もえぎルーム」

【ご予約】047-326-3664（もえぎ）または047-702-9622（ふじ行政書士事務所）

終了後はいつもの30分程度の
無料相談もありますよ！
今回はFPと行政書士と豪華2名体制！

今回の「誰かに話したくなるもえぎセミナー」は、少し違った観点から「終活」を見ていきたいと思います。

国際連合の「障害者の権利に関する条約」では、その第二条（定義）において「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。と明確に規定しています。ところが日本においては、2012年、改正障害者基本法が施行されるまで、手話は「言語」として認められていませんでした。いま、手話は、「言葉」です。日本語、英語、中国語・・・異なる国の方が話す言葉と同じように、聴覚に障害のある方とコミュニケーションするための立派な「言葉」です。



手話を覚えること。手指を動かすこと、新しいことを頑張って覚えることは、脳の働きを活性化させ、認知症の予防にも役立つとともに、これまで「言葉がわからなくて話せなかつた人たち」との隔たりを、少しだけ、でも確実に低くしてくれる、素敵な経験になるでしょう。

今回は私が「終活」のジャンルで協力して活動している、頼もしいファイナンシャルプランナーで「相続診断士」の照屋 壮仁（てるや・たけひと）さんを講師にお迎えします。手話が言語として法的に認められるよりもはるか昔（？）、千葉大学法学部在学中に手話サークルを立ち上げ、ボランティア活動にも積極的に関わってきた方で、何気ない雑談をしても同時通訳レベルで手話を操る達人です。さあ、どんな言葉を教えてもらえるかは当日のお楽しみ！皆様お誘いあわせの上お越しください！

